

助成が受けられる接種期間は  
令和9年3月31日まで

## 令和8年度 带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成について

### 令和8年度対象者（下記の生年月日に該当する方）

- 【 6 5 歳 】 昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
- 【 7 0 歳 】 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
- 【 7 5 歳 】 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
- 【 8 0 歳 】 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
- 【 8 5 歳 】 昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
- 【 9 0 歳 】 昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
- 【 9 5 歳 】 昭和 6 年4月2日～昭和 7 年4月1日
- 【 1 0 0 歳 】 大正15年4月2日～昭和 2 年4月1日

※以前、带状疱疹ワクチンを接種したことがある方は、接種の必要性について医師にご相談下さい。

### ワクチンについて

それぞれのワクチンによって、効果や接種後の副反応の発現割合などが異なります。詳しくは、説明書に記載されていますので、必ずお読みください。

	乾燥弱毒生水痘ワクチン (生ワクチン)	乾燥組換え带状疱疹ワクチン (不活化ワクチン)
接種回数(方法)	1回(皮下注射)	2回(筋肉内注射)
接種間隔	—	通常2か月以上 ※医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。
接種できない方	病気や治療によって、免疫の低下している方は接種できません。	—
個人負担	4,000円	1回あたり10,000円 (2回で20,000円)

※生活保護の方は、個人負担がありません。

### 接種医療機関

下郷町内及び県内の医療機関で受けられます。  
受診前に、医療機関にお問合せください。

### 接種時に持参するもの

- ・下郷町带状疱疹ワクチン予防接種予診票

初回接種の時に、予診票は  
2枚両方持参してください